

○福祉部長（生子国利君） 最初の老人関係等の施策の問題でございますが、現在ひとり暮らし、あるいは寝たきり老人に対する援護措置としては、かなり充実した案件としては実施しておりますけれども、内容的にまた今後十分これに配慮していかなければならない点があると思います。しかし、これらにつきましても内容的な問題がそれぞれに異なっておりますので、今後これらにつきましても積極的に研究をいたしまして、実施に向けて努力したいと思っております。

それから、ゲートボール等の関係につきましては、確かに最近非常に多くなっておりますけれども、それぞれの公園、あるいは広場を使って実施していると思いますが、一応ゲートボールとして名前がつけられるような施設については、いま十三カ所ございまして、約三百人程度の老人がゲートボールを楽しんでおるのではないかと、いうふうに考えております。しかし、そのほかにもまだまだ登録数としては相当ありますけれども、実際にやっておられる方はこの程度ではないか、というふうになっております。

それから、保育園の関係でございしますが、先ほどの御指摘の五カ

月が限度でやるのか、というふうなことでございしますが、御質問のようにやはり五カ月で切るといふことは、はっきりとは申し上げられないと思うんですが、これには体重、先ほどの生育の関係、未熟児の関係、それらがございしますので、その前後として流動的にある程度の配慮はできるのではないかと、いうふうに考えております。以上です。

○市民部長（古谷正夫君） 自席からお許しただきまして、軍人軍属の事故の関係でございすけれども、公務の場合におきましては、防衛施設庁が支払うというふうなことになるわけでございす。公務外につきましては、自賠責以内でございす際は、本人がお支払いするといふふうなことです。

それから、それ以上を超えますものにつきましては、日米地位協定に基づきまして、日本国が米国に勧告を申し上げまして、米国がこれを補償をするというふうな形になっております。

それから、事故の報告、苦情があったかという点については、市民部では現在聞いておりません。以上でございす。

○総務部長（浅見裕康君） 八小用地の関係についてお答え申し上げます。

一応、用地買収はいつごろ終わるんだというふうなことでお尋ねでございますけれど、現在御案内かと思えますけれども、住宅がまだ八戸残っております。そのうち一戸が、移転の時期等の問題でまだ完全に移っていないというふうな状況がございます。一応当面、あと残った七戸については、ここで取り壊しをしたいというふうに考えております。

それで、その一戸についても、一応今年中でございまして、移転をするという確約をしておりますので、引き続き取り壊しができると思えます。遅くも今年度中には、すべて用地買収は完了するというところでございます。

それから、この用地の貸し付けの関係についてお答え申し上げます。現在御案内のとおり、完了しておりますものですから、この財産は、普通財産として総務部で管理をしているわけでございます。それで、貸し付けについて申し込みがあった場合は、公共的あるいは広域的な

使用、そういったものに限りますので、貸し付けをしております。

あと、買収が終わりますと、当然のこととして行政財産として教育委員会に移管されることになっておりまして、その関係については先ほど次長から御答弁申しましたような今後の利用については取り組みを、教育委員会を主体にひとつ考えてもらいたいというふうなことに内部では協議済みでございますので、時期を見まして具体的な方法というのは考え出されるというふうなことに相なっております。以上です。

○市長（田村匡雄君） 大変失礼しました。

基地問題で御質問をいたしておりました申しわけないと思っておりますが、基地があるために市民にいろいろと迷惑がかかっているのではないかと、少年の非行問題を言合ましているところと出ているわけでございますけれども、こういった問題については、絶えず防衛施設庁並びに直接は司令官等にもいろいろと行くわけでございます。場合によつたら外務省等へも出向きまして、安定的な基地の運営のために、私ももちろぬといった

ことのないように、基地の公害についてはあらゆる面でひとなくしていただきたいというふうな話は絶えずして、要請をしておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○十一番（原 敏子君）

それでは老人福祉からですけれども、内容的に十分これから配慮していくんだという答弁、非常に抽象的で、どこがどういうふう配慮されるのかという点は、まだ疑問の余地が残るんですけれども、一つお聞きしたいんですけれども、いま敬老金の支給がされておりますね。福生市では七十五歳以上でしたか、市内に一年以上在住されている方ということで、そういう条件で敬老金の支給がされておりますね。それで、この敬老金の支給の基準なんですけれども、私は九月議会でも質問をしたと思うんですけれども、これは年齢を七十歳ぐらいからにして、そして七十五歳で一年在住というのは、どこのところの基点が基点か四月一日なのか、その敬老の日である九月十五日なのか、よくわかりませんけれども、やはりそこから一年在住するということは、七十五歳で一年ということはとても大変、あしたで一年というところで何かあれば

もう支給ができないわけなので、ぜひこの敬老金については、選挙権がもたえる大体三カ月ですか、それぐらいの目安に内容を充実したらいかがというふうに私は思うんですけれども、その点なども十分検討していただきたいと思いますが、その点をひとつ聞かせていただきたいのと、来年度です、六十年、いまだこれから予算があれなんですけれども、福祉として見れば、お年寄りの福祉で見れば、何か新しい施策を考えているのかなと、これは九月議会で市長が言われたわけですから、施策を準備中であるからまだわからないというふうに言われましたので、何か来年度で考えられているのかあれば、ぜひ具体的にお願いたしたいというふうに思います。

それと、いろいろな老人福祉の問題があるわけですが、まだ福生でやっていない問題などは、理髪サービスのほか、看護料の差額の助成だとか、これは老人家庭の電話維持費の助成だとか、それと、老人世帯の水道や下水道料金の使用料の助成だとか、いま言いましたのは、隣の羽村町でやっているものなんですけれども、こういうものだけでは

くまたまたたくさん、よその二十六市を見ますといろいろあるんです。町田ではお年寄りの入院見舞い金の支給などもやろうかというようなことを聞いておりますし、それで、まずそういうことなども踏まえまして、六十年度いまだある内容の充実を含めて新しい施策があるかどうか、ぜひ聞かせていただきたいというふうに思います。

それと、保育園の問題ですけれども、五カ月前後ということでは、これは五カ月にならないからということと切ってしまうのではなくて、それそれの子供さんのその発育状況なども見まして、ぜひ配慮をしていただきたいというふうに思います。そして、やはり最終的には、私は産休明け保育をやらない限り、ゼロ歳児保育というものは充実してこないというふうに思うわけです。うまいぐあいに四月に五カ月になるように生めばいいですけれども、そういうわけにはいきませんので、ぜひそのところはそういう方向で、これから園長会議などで市の方から提案していただきたいというふうに思います。

それと、都立保育園の問題ですけれども、一番最初の足並みがこ

こで崩れたわけですね。羽村町が四月一日から公立公営でやっていくというところで、そうなりますと、福生の都立保育園の保母さんやそこに預ける保護者の皆さんは、一カ所どこが崩れると非常に不安なんです。

いままでは、いろいろな交渉をしていく中で、四市町が足並みをそろえて行くんだというふうに言いながら、一カ所がこういうふうに崩れてくると雪なだれ式に福生はどうなってしまうのかというふうな不安が非常に出てくるわけですから、市長は最初の答弁で、福生は依然変わらないうと、ということでは、移管は受けないというふうにお聞きしてよろしいのかというのか、ここをもう一度はつきりとしていただきたいというふうに思うんです。

それと、こういうふうな中で、保育園というのはもともと四月一日に入れるものだけではないわけですね。あれは通年を通して、保育に欠ける状況が生まれたときに措置をしなければならぬということが児童福祉法で定められている、こういうところでは定員割れ——先ほど言いましたように子

供の数が減ってくる。そうすると、保育行政は率直に言ってやりにくくなっていると思うんです。しかも、十二園ある中で八つが民間保育所だということ、この民間保育所の経営の問題も考えると、どうしても私は公立保育園を残しておかないと、この児童福祉法の保育所という目的が達せられないし、民間保育所にやめてもらうというわけには、これまでの経過からしてもそんなことは口が裂けてもできないというふうに思うわけです。

そういう点からもよく考えていただいて、都立保育園のいままでのような存在を私は強く要求するわけですが、そこを市長に、もう一度はつきりと答弁をいただきたいと思います。

それと、八小の問題ですけれども、では、今年度、五十九年度中に用地買収が完了して、来年度ですが、教育委員会に行政財産として移って、これから八小予定地を有効に使うようなことをしていくんだというふうに思いますけれども、それはまだこれから問題ですから、いまの時点ではわからないと思いますけれども、今後、八小の建設は、きつとまだだめだろ

うと思うんです。そうしますと、あれだけの土地をこれからどういうふうにしていくかということは、教育委員会ではいろいろ話し合いをなさるんではないけれども、いまの時点ではどういうふうにかんがえているのか、細かい具体的なことは結構ですから、いままでどおりフェンスを張って、フェンスが途中で壊れている所がありますから、あの付近の方たちが入って何か野球の練習をやったり、ゴルフを打ったり、いろいろされていますけれども、そういうふうないままではどおりのやり方であの土地をそのままにしておくのか、それとも、市民の方に有効的に使っただけのような何らかの公園にするとか何とかということでは結構ですから、何らかのそういうふうに使いたいと思っただけでいいのか、それを答弁していただきたいと思います。

それと、基地の問題なんですけれども、一つ答弁していただきたいと思いますけれども、交通事故の問題は、いま言われましたね、自賠責の場合には本人があればだけれど、それ以外の場合は、日本国が米国に勧告してうまくいかない場合、そういうふうな補償をしてもらうんだというふうなことで、すけれども、それがいままです役所に苦情がないということなので、そんな

に大したことがなかったのかもしれませんけれども、今後そういうことがあるわけなので、これはもうちょっと私は何となく納得できないんですけれども、では外人に事故があつて、それがうまくいかなかった場合、泣き寝入りするのかなという感じがしないでもないんですけれども、その点、市役所としては、もしもそういうことがあつた場合、どういうふうな、ただ、日本国政府が米国政府に勧告をするということ、市民のそういう問題については、市役所としてはタッチできないというふうに考えられているのかどうか、それを聞かせていただきたいのと、地域環境の悪化の中から、私は、この基地がない自治体と比べて、青少年の非行の問題、何らかの絡みがあるのではないかという気がするんです。数字的には明らかにならない、はっきりしない部分がたくさんあると思いますけれども、その点、青少年協―青少年の問題ですと教育委員会になりますか、そこら辺の問題ではどのようなところえられているか、ひとつ聞かせていただきたいというふうに思います。それと、市長は常々基地がない方が望ましいというふうに言われていまして、これから司令官や防衛や外務省などにもそういうことがないよ

うに強く働きかけたいと言われておりますので、ぜひこれは機会あることなどと言わないで、防衛庁や司令官、外務省などには常日ごろからそういうことを話をしていただきたいというふうに思いますけれども、米軍の軍人、軍属の犯罪というようなものがあるのではないかと、一時ほどひどくはないでしょうけれども、たとえばはすごく簡単な駐車違反、自転車をちやんと乗って場所を移動してしまつたというような問題などが、そういう問題などは、私は日常的に起きているというふうに思うわけです。駐車違反の問題などは、はっきりしているわけですから、そういう問題などに対して、細かい問題ですけれども、どういうふうな対応をされているのか、これもひとつ聞かせていただきたいと思うわけです。

それと、基地の問題で最後に、基地があるために、いま市長も幾つか言われました騒音の問題とかいろいろ問題を言われましたけれども、マイナスのものが多々あるわけです。ですから市長も基地がない方が望ましいというような答弁になつていふと思つてはいますけれども、このマイナス面を克服するために、基地がないほかの自治体よりも住みやすい福生

市にしていかなければならないというふうに私は思うわけです。基地があつて、市民はそれその影響を受け、被害もその結果を受けているわけなので、そういうふうに思うわけです。ですから、基地があるけれども、たとえば老人福祉や保育行政はほかの市に比べて福生市は住みやすいまちなんだと言われるようなそういう市政をやっていたらいいか。というふうに思いますけれども、その点、どのように考えられているか。最後に、基地の問題を聞かせてください。

○教育長（森田 猛君） それでは私の方から、市有地の今後の使用計画でございますけれども、行政財産として教育委員会に渡されますと、一応地方自治法の二百三十八条の四で、管理処分という厳しい制限がございます。したがって、使用許可等につきましても、教育委員会でも非常にこれは苦慮するのではないかと思います。その辺時間がかかると思いますけれども、十分教育委員会とも協議を重ね、議会とも御相談してその方向を持っていきたいというふうに考えております。

それから、米軍による青少年の影響があるかないかということでもございますけれども、非常にこれはむずかしい問題でございしますが、十一月の二十八日にも青少年問題協議会を開催した折、最近、中学校の生徒の非行化が多いということが論点になりました。警察署長あるいは立川の少年補導所長、立川の児童相談所長、また保護司会長からもいろいろ話が出ましたが、米軍による影響というような話は全然出ていないわけでもございます。

われわれといたしましても、今後この方面にも重点を置きまして、いろいろな調査とか、関係あるかないかというのを調査いたしまして、もしあるとすれば、それに対する影響等について善処したいというふうに考えております。以上です。

○市長（田村匡雄君） 自席からお答えいたします。先ほども申第一点の保育園の都の移管の問題でございしますが、先ほども申し上げたとおり、現在都から示されている条件では、福生市といたしましては受け入れる考えはございません。そのようにひとつ御理解を

いただきたいと思ひます。

それから、基地のいろいろと犯罪というか、中だけでなく外へ出てきている外人の犯罪等の件でございますが、自動車事故とかいろいろ含めまして、この件につきましては、いつもそういったことは司令官とお会いするたびに申し上げております。

また、その中で軍人の、米軍の中にございます機関紙、あるいは富士フライヤーとかいろいろそういった新聞とかそういう雑誌とか、いろいろなことを通じて、日本のやはり法律を守っていただきたいとか、そういったことの犯罪のないようにと。私も、米軍の特に兵隊には、一人ひとりが要するに外交官ではないかというふうに、そういう意味のことも由し上げて、大使ということではないんですけれども、そのようにやはり一人の米軍の軍人あるいは軍属が何か犯罪を起こすと、やはり全般の横田基地の信用にかかわるんだと、そういうような民間大使的なことがあるんだから、ひとつ、というようなことも非常に強い表現でございますけれども、そういうことも申し上げておるわけでございます。特に、交通事

故等では非常に厳しく米軍では取り締まっているようでございまして、

よろしく願ひいたします。

○福祉部長(生子国利君) 市長の補足になりますけれども、御質問

の点で、まず敬老金の関係でございますが、御提言の点、それから御質問の点につきましては、十分私も研究させていただきたいと思ひます。

それから、二点目の六十年度に老人等の関係で新施策があるかどうかというような問題ですが、まず、これにつきましては、内容の充実を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長(田村市郎君) 十一番 原 敏子君。これが最後です。

○十一番(原 敏子君) それでは最後になりますけれども、ぜひ老人福祉の関係では、余りにも近いお隣の町と、お隣の市ならいいですけれども、町と福生市と余りにも福祉の施策がかけ離れているということになりますと、余りにも近過ぎて、何だ福生は、ということになりますので、それと、お年寄りの福祉の向上という点で見ますと、やはり羽村も福生

もお年寄りが老後を豊かに暮らせるようにということで老人福祉があるわけですね。その趣旨を生かすようなそういうような内容の充実をぜひ来年度も図っていたきたいというふうに強く要望いたしまして終わらせていただきますけれども、最後に、ぜひお年寄りの老人クラブですか、そういう対象者ですよね、この老人福祉に値する対象者の方たちとぜひ十分な話し合いを持って、せっかくしたものが、それよりもこっちがよかったと言われることがないように、十分に来年度はそういうふうな話し合いのもとに予算を組んでいただき、内容の充実を図っていただきたいということを要求しておきます。

それと、保育の問題ですけれども、現在の都の条件では受け入れられないということですから、羽村は、市長、公立公営と言いますけれども、都立の保母さんはいらないということで、何か保母さんを募集集めているというふうにも聞いておりますけれども、都はその条件さのんだわけですね、五つの条件のうち、保母さんは羽村町ではいないというんでしたら、それは結構です。みたいな格好になったわけですから、ですから

この都立保育園の移管の問題も、これからずっとそういう話になりますと、都がもしかしたらこの五つの条件のうち、何らか外してくるということだとして考えられるわけです。そういうときになった場合、どうするのかということだというふうに、いま一番そこが心配なんですけれども、そういう点で見ただけの場合、やはり福祉は、都立保育園の移管を絶対受けないんだということも前提にしながら、その前提で今後の保育行政を進めていく必要があるというふうに私は思うわけです。子供が年々、百四十人から少なくなってきたいて、三歳児から四歳児になるともう二百何人も少なくなってきたという状況がある中で、健全な保育行政を進めていこうとすれば、この都立保育園が、もしも公立で受けようと民間で受けようと移管を受けた場合、もうそうになったら保育行政が抜本的におかしくなってくるわけですね。それは保母さんのことや、その預けている保護者の皆さんへの不安という点を取り除いて、単純に保育行政のことだけを取り上げてみても、私は、絶対これは受け入れられないというふうに思うんですけれども、その点、こういう点から考えて、もう一度そういう条件が、何らか

の条件が一つでも、都の方の条件が、何こうが降ろしてきた時点でも、私はいまの市長の言われています都立保育園の移管は福生市では絶対受け入れられないんだということを強く思っていてほしい、主張していただきたいというふうに、これからもしよっちゃう都と話し合いがあると思いますけれども、必ずその点のところを、今後の保育行政の中からもそれは受け入れられないんだということを強く主張していただきたい、このように思います。この点一つだけ市長に答弁いただきたいというふうに思うんですけれども。

それと、八小予定地なんですけれども、ぜひいま教育長が答弁されましたように、十分有効利用を図っていただけるよう、これは強く要望しておきます。

基地の問題、これはもう一番の問題は、騒音の問題です。それとやはり命の問題、いつ事故が起きるかわからないという問題ははっきりとあるわけです。それで、青少年の非行の問題などもいまのところ具体的な数字では出てきていないけれども、私はああいう地域環境の問題

題から見れば、何らかの少なからぬ影響はあるというふうに思うわけです。そういう点から見ても、市長が言われておりますように、基地がない方が望ましい。私は、福生市の発展を阻むこの基地をぜひ撤去していただきたいというふうに思っているわけです。ですから、市長はこれから防衛や米軍やいろいろなところで交渉をされると思いますけれども、そういう交渉に当たって、容認する立場ではなくて、こういうものがあるとう福生市のまちの発展上、市民生活の安全上とても困るんだというそういう立場でこれからの基地との交渉を進めていただきたい。これは要望しておきます。

議長、一つだけ都立保育園のことだけお願いします。

市長（田村 市郎君） 御答弁いたしますが、先ほども申し上げたとおりでございますが、もしも都の方の話が変わりましたら、議会にもよく御相談いたしますが、私は、しかし先ほども申し上げたとおり、現在の条件では都からの移管については受け入れられないという考えでございますので、よろしく願います。

